

公共施設等マネジメントに関する意見交換（県政モニタートーク）の概要

<日時> 平成27年12月6日（日曜日）10:00～11:45

<場所> 滋賀県立男女共同参画センター特別会議室

<参加者> 県政モニター：15名

県：5名（総務部管理監、経営企画室長、経営企画室長補佐ほか） 計20名

<開催の目的>

本県では、公共施設等の老朽化に伴う財政負担の増大や、今後の人口減少・少子高齢化の進行に伴う利用ニーズの変化等に対応するため、今年度、県の全ての公共施設等を対象にした「公共施設等マネジメント基本方針」の策定作業を進めています。

県民生活になくてはならない公共施設等のマネジメント方針策定に際し、利用者であり、納税者でもある県民の皆さんのご意見を幅広く反映することを目的に、今般、県政モニターの方との意見交換を実施しました。

<概要>

10:00 開会・挨拶・参加者紹介

10:05～ 公共施設等マネジメントについて、
県から説明

10:30～ 意見交換



（主なご意見等）

施設総量の適正化に関するご意見
○本当に必要な施設かどうかしっかりと見定めて欲しい。
○人口減少と少子高齢化が進んでいるので、施設を減らしていくという印象を持つ。人口減少対策の取組を教えて欲しい。
○原則、新增設をしないという方針は、もっと厳しい基準で明示すべき。
○整備することによって、将来の費用負担を軽減するようなサービスを提供できるのであれば、財政負担を軽減できるのではないか。
サービス向上等に関するご意見
○メンテナンスに利用者が積極的にかかわるように対策をすれば、維持管理に係る経費の問題は相当解決される。日頃から施設のことを考えている県民を増やすことは必要。
○県の業務を外注することが県のメリットになるとは思えない。「職人」を増やすべき。
○図書館などについて、利用者ニーズや利用状況を分析し、開館時間を工夫するなどすれば利用価値が上がる可能性があるのではないか。

○ネーミングライツについて、名前が変わると県の施設かどうか分からなくなるので、分かるように工夫して欲しい。

安全確保、性能維持に関する意見

○災害時など、非常時には公共施設が多様に使われる。災害発生時のことも想定して取組を進めて欲しい。

○施設のクオリティをパトロールする仕組みを設ける必要がある。

○学校などの重要な施設について、安全対策・予防保全は避けて通れない非常に大事な問題。明確に打ち出すべき。

県からの情報提供等に関するご意見

○基本方針の検討期間が短く、県民への問いかけが遅すぎるのではないかと。

○県政モニターをしていなければ、施設マネジメントの話も知らなかったと思う。様々な取組をもっと県民に広報すべき。



11:45 終了